

2 砥学第111号

令和2年4月21日

文部科学大臣 殿

設置者名

愛媛県伊予郡砥部町長 佐川秀紀

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

砥部町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度（1年間）

(担当)

砥部町教育委員会学校教育課

住所：愛媛県伊予郡砥部町宮内1369番地

電話：089-962-4820

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【大規模改造(トイレ)】 麻生小学校屋内運動場トイレの和式便器を洋式便器に取替える工事を実施し、トイレ環境を改善する。

【大規模改造(法令等)】 麻生小学校校舎で使用されている下地調整塗材に、アスベストが含有していることが確認されたため、当該塗材を除去し、安心・安全な教育環境を整備する。

【大規模改造(空調)】 令和元年度のⅠ期工事により、普通教室(新設)及び特別教室(新設)への整備工事は完了したが、整備できていない特別教室(更新)及び管理諸室(新設・更新)の整備工事をⅡ期工事として実施し、より安心・安全な学校環境整備を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		2 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	5 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	13 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和2年5月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画初年度において、庁内で目標の達成状況を示す指標等を検討し、庁内の事務事業評価と合わせ目標の達成具合を計測、計画期間経過後に評価結果を本町ホームページ等で公表する。</p>
--

